

各位

会社名 株式会社エス・エム・エス

代表者名 代表取締役社長 諸藤 周平

(コード番号:2175 東証第一部)

問 合 せ 先 経営管理部長 杉崎 政人

(TEL: 03-6721-2400)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 25 年 5 月 17 日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更を行う提案を、平成 25 年 6 月 21 日開催予定の第 10 期定時株主総会の議案として付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 定款変更の目的

- (1) 当社及び子会社の事業領域の拡大と事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2 条(目的)において、事業の目的を追加し、併せて規定の整理及び号数の変更を行いま す。(変更案第2条)
- (2)業容の拡大に伴い、現行定款第3条(本店の所在地)に定める本店の所在地を東京都千 代田区から東京都港区に変更いたします。(変更案第3条)
- (3) 当社は、平成19年11月27日に全国証券取引所が公表した「売買単位の集約に向けた 行動計画」の趣旨を踏まえ、平成25年2月22日開催の取締役会において、平成25年 4月1日を効力発生日として、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用する とともに、1株を200株に分割する旨並びに会社法の規定に基づき、現行定款第5条(発 行可能株式総数)の変更及び第6条(単元株式数)の新設を行う旨を決議いたしました。 上記の変更に伴い、変更案第7条(単元未満株式についての権利)および第8条(単元 未満株式の買増し)を新設し、現行定款第7条以下について、条数の繰下げを行います。

2. 変更内容

変更内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示しております。)

現行定款	変更案
(目的)	(目的)
、	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目
第2末 当会性は、大い事業を含むことを自 的とする。	的とする。
1~7. (省略)	$1 \sim 7$. (現行どおり)
1 - 7 : 《音 1 7 7 1 1 1 1 1 1 1	1 - 7 . (光刊 こおり) 8 .
・市場調査・資産運用およびその他	・市場調査・資産運用およびその他
に関するコンサルティング	に関するコンサルティング <u>ならびに営業</u>
0 10 (/\(\text{PM}\)	代行
9~10. (省略)	9~10. (現行どおり)
11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、	11. 食料品、飲料、日用品、服飾品、雑貨、
機械・器具、電気製品等の輸出入、卸売	機械・器具、電気製品、医薬品、医療機
および販売ならびにこれらの仲介	器、医療消耗品、介護用品等の製造、輸
	出入、卸売および販売ならびにこれらの
	仲介
12~17. (省略)	12~17. (現行どおり)
(新設)	<u>18.</u> <u>介護保険法に基づく居宅介護支援事業</u>
(新設)	<u>19.</u> <u>介護保険法に基づく訪問介護事業</u>
(新設)	<u>介護保険法に基づく通所介護事業</u>
(新設)	<u>21.</u> 旅行業および旅行業者代理業
18. (省略)	22. (現行どおり)
(本店の所在地)	(本店の所在地)
第3条 当会社は、本店を <u>東京都千代田区</u> に置く。	第3条 当会社は、本店を <u>東京都港区</u> に置く。
(新設)	_(単元未満株式についての権利)_
	第7条 当会社の株主は、その有する単元未満株式
	について、次に掲げる権利以外の権利を行
	<u>使することができない。</u>
	1. 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
	<u>2.</u> 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求を
	<u>する権利</u>
	3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の
	割当ておよび募集新株予約権の割当てを
	<u>受ける権利</u>

	4. 次条に定める請求をする権利
(tr = 11.)	
(新設)	(単元未満株式の買増し)
	第8条 当会社の株主は、株式取扱規程に定めると
	ころにより、その有する単元未満株式の数
	と併せて単元未満株式となる数の株式を
	売渡すことを請求することができる。
第 <u>7</u> 条~第 <u>48</u> 条(条文省略)	第 <u>9</u> 条~第 <u>50</u> 条(条文現行どおり)

3. 日程

定款変更のための株主総会開催予定日平成 25 年 6 月 21 日 (金)定款変更の効力発生予定日平成 25 年 6 月 21 日 (金)

以 上